

四半期報告書

(第68期第3四半期)

阪和興業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 中川 洋 一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社大阪本社
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)

阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区築地一丁目13番1号)

阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,227,678	1,307,884	1,682,503
経常利益 (百万円)	10,797	9,562	14,698
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,922	5,655	7,896
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,694	11,904	14,647
純資産額 (百万円)	130,994	135,204	125,361
総資産額 (百万円)	612,352	681,576	593,351
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.58	27.29	38.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.0	19.7	20.6

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.28	8.08

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきましては、以下のとおりであります。

(鉄鋼事業)

第2四半期連結会計期間において、株式の追加取得により、東京鋼鐵㈱を持分法適用関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では総じて上向きに推移し、金融緩和の縮小時期を向う状況となりましたが、欧州の景気回復には停滞感があり、ソブリンリスクへの懸念も熾っていました。また、中国では安定成長への移行方針の下、不動産や金融バブルに対する規制が強化されて経済成長が鈍化し、他の新興諸国でも金融環境の変化や政治的・地政学的な問題の影響により経済が変調するなど全体的にまだら模様の状態が続きました。一方、国内経済は、いわゆるアベノミクスや日本銀行による金融緩和の効果により景気回復基調は維持されたものの、各方面での人手不足やそれに伴う費用の上昇などによる建設投資の実行段階での停滞や、消費税率アップに伴う駆け込み需要の反動とその後の消費減退の長期化などにより、踊り場的な状況にありました。

このような環境において、当第3四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業や金属原料事業の増収などにより、前第3四半期連結累計期間比6.5%増の1,307,884百万円となりました。また利益面では、営業利益は鉄鋼事業やその他の事業の増益などが寄与して前第3四半期連結累計期間比19.1%増の13,666百万円となったものの、経常利益は当第2四半期連結会計期間終盤からの急激な円安進行により、外貨建債務の時価評価において発生した為替差損に下押しされて前第3四半期連結累計期間比11.4%減の9,562百万円に、第3四半期純利益は前第3四半期連結累計期間比4.5%減の5,655百万円にとどまりました。

セグメント別の業績(売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)は、次のとおりであります。

① 鉄鋼事業

建設分野では人手不足等の影響による工事進捗の遅れや工事の延期等により鋼材の荷動きが停滞しましたが、製造業向けの需要は概ね堅調な推移となりました。また、鋼材市況は低調なスポット需要や鉄鋼原料の価格下落を反映して弱含みでの推移とはなったものの、大きく下げることはなく、前年同期に比べ高い水準が維持されました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比10.2%増の652,640百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比7.1%増の10,633百万円となりました。

② 金属原料事業

インドネシアの鉱石禁輸措置等の影響を受けて急騰したニッケルやステンレススクラップの価格は当第3四半期連結会計期間には下落に転じましたが、前年同期に比べ高い水準にはあり、ステンレスメーカーの稼働も概ね堅調で、原料需要が増加しました。一方、利益面では前述の為替差損の発生が利益を下押ししました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比32.7%増の94,926百万円、セグメント損益は1,171万円の損失(前第3四半期連結累計期間は990百万円の利益)となりました。

③ 非鉄金属事業

販売は概ね堅調に推移し、価格面でも主力商品の内、銅の国際商品価格は低迷が続いたものの、アルミニウムの価格は上昇基調での推移となり、円安による効果も相まって円貨での販売価格を押し上げたことから、収益が改善しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比12.0%増の63,886百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比97.1%増の676百万円となりました。

④ 食品事業

価格面では前連結会計年度からのエビやサケなど主力魚種の価格高騰に加え、円安の影響により他魚種も含めて

前年同期より高い水準で推移しました。一方、高水準の価格を嫌気して国内需要が低調に推移したことによる販売量の減少や前年同期に収益に貢献したサケやエビの価格が弱含みに転じたことから、利幅は縮小しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比12.4%増の70,565百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比22.5%減の1,091百万円となりました。

⑤ 石油・化成品事業

石油製品需要が世界的に低迷する中で、原油市況が年央から急落し、製品価格も下落しました。また、産業用燃料などの需要低迷による販売の減少に加え、製品市況の先安観からの買い控え等も収益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比5.8%減の337,389百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比17.9%減の1,099百万円となりました。

⑥ その他の事業

主にHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.での船用石油の販売増などにより、売上高は前第3四半期連結累計期間比19.6%増の178,806百万円、セグメント損益は機械事業でのレジャー機械の販売収益などにより、724百万円の利益(前第3四半期連結累計期間は77百万円の損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付(当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。)提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業(以下、「対象企業」といいます。)の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の一方的な考えに基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様が大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成25年5月に平成25年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「中長期的な国内外市場の変化を見据えた事業構築と経営基盤の強化を目指す。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を図れるものと考えております。

③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました(以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。)

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

④ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様との総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものとしたします。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

米国経済は緩やかな足取りながらも回復軌道にありますが、欧州経済は債務危機懸念が再燃するなど不透明な状況になっております。また、中国経済の拡大基調も緩やかになっており、不動産・金融バブルの反動への懸念が燃えている他、一部の新興国では金融環境の変化や地政学的なリスク等に影響され、先行きが不透明な状況が続くと予想されます。

国内経済では、消費税率の引上げに伴う個人消費の停滞が想定より長引いていることや、為替の円安方向への急激な進行によるマイナス影響も懸念されます。また、建設分野では政府予算の執行や民間の建設投資などが徐々に進展すると見込んでおりますが、労務を始めとする人手不足の影響を受けて短期間での大幅な需要の増加は望みにくい状況です。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上高の増加に伴うたな卸資産や売上債権の増加などにより、前連結会計年度末比14.9%増の681,576百万円となりました。

負債は、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの増加などにより、前連結会計年度末比16.7%増の546,372百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比22.3%増の300,667百万円となり、当第3四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、2.1倍となりました。

純資産は、当第3四半期純利益からの利益剰余金の積み上げやその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比7.9%増の135,204百万円となりました。しかしながら、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、負債の増加幅が大きかったことから、前連結会計年度末の20.6%から19.7%に減少しました。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第3四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は108,259百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額18,348百万円を含めて119,285百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債40,000百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、20,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,446,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,697,000	206,697	—
単元未満株式	普通株式 520,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,697	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式407株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区銀座 6丁目18-2	4,446,000	—	4,446,000	2.10
計	—	4,446,000	—	4,446,000	2.10

(注) 上記住所は平成26年12月31日現在のものであり、平成27年1月5日付で変更しております。変更後の住所は、表紙に記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,007	※3 23,802
受取手形及び売掛金	317,846	※3 343,668
有価証券	2,000	43
たな卸資産	114,694	145,889
その他	18,703	33,631
貸倒引当金	△925	△989
流動資産合計	468,325	546,045
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,601	32,616
その他(純額)	28,973	29,243
有形固定資産合計	61,574	61,859
無形固定資産		
1,858		2,007
投資その他の資産		
投資有価証券	46,570	54,169
その他	16,328	19,162
貸倒引当金	△1,306	△1,668
投資その他の資産合計	61,592	71,663
固定資産合計	125,025	135,530
資産合計	593,351	681,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,363	※3 194,316
短期借入金	95,605	126,607
コマーシャル・ペーパー	5,000	32,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	3,541	583
賞与引当金	2,212	1,154
その他	22,639	35,761
流動負債合計	319,361	400,423
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	104,280	100,936
退職給付に係る負債	4,482	1,400
その他	9,865	13,612
固定負債合計	148,628	145,949
負債合計	467,989	546,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	76,520	81,714
自己株式	△1,442	△1,445
株主資本合計	120,733	125,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,484	10,599
繰延ヘッジ損益	△360	1,281
土地再評価差額金	32	32
為替換算調整勘定	304	1,110
退職給付に係る調整累計額	△5,584	△4,968
その他の包括利益累計額合計	1,875	8,054
少数株主持分	2,752	1,225
純資産合計	125,361	135,204
負債純資産合計	593,351	681,576

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,227,678	1,307,884
売上原価	1,189,787	1,266,479
売上総利益	37,891	41,405
販売費及び一般管理費	26,415	27,738
営業利益	11,475	13,666
営業外収益		
受取利息	618	638
受取配当金	460	506
持分法による投資利益	-	133
為替差益	636	-
その他	722	656
営業外収益合計	2,438	1,935
営業外費用		
支払利息	2,199	2,194
為替差損	-	2,748
その他	917	1,097
営業外費用合計	3,116	6,040
経常利益	10,797	9,562
特別利益		
投資有価証券売却益	185	-
特別利益合計	185	-
特別損失		
投資有価証券評価損	569	124
関係会社事業損失	-	495
特別損失合計	569	620
税金等調整前四半期純利益	10,412	8,941
法人税等	4,404	3,239
少数株主損益調整前四半期純利益	6,008	5,702
少数株主利益	85	46
四半期純利益	5,922	5,655
少数株主利益	85	46
少数株主損益調整前四半期純利益	6,008	5,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,271	3,114
繰延ヘッジ損益	△71	1,641
為替換算調整勘定	1,485	829
退職給付に係る調整額	-	616
その他の包括利益合計	8,686	6,202
四半期包括利益	14,694	11,904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,482	11,834
少数株主に係る四半期包括利益	211	69

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 株トーハンスチール、大洋鋼材(株)及び台湾阪和興業股份有限公司については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 東京鋼鐵(株)については、株式を追加取得したため、第2四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,989百万円減少し、利益剰余金が1,924百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
HANWA EUROPE B.V.	841百万円	942百万円
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	869	860
韓国阪和興業株式会社	697	485
PT. HANWA ROYAL METALS	514	361
SOHBI CRAFT POLAND SP. ZO. O.	245	308
阪和商貿(大連)有限公司	160	254
阪和商貿(青島)有限公司	267	228
その他	1,219	798
計	4,815	4,241

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	5,707百万円	5,771百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	5,496百万円
支払手形	—	8,333

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,693百万円	3,009百万円
のれんの償却額	66	140

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,657	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,243	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,554	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	577,387	68,687	55,790	61,703	351,895	1,115,464	112,214	1,227,678	—	1,227,678
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14,900	2,821	1,229	1,072	6,083	26,108	37,280	63,388	△63,388	—
計	592,287	71,509	57,019	62,775	357,979	1,141,572	149,494	1,291,067	△63,388	1,227,678
セグメント利益 又は損失(△)	9,924	990	343	1,408	1,339	14,007	△77	13,929	△3,132	10,797

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△3,132百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	637,118	90,389	62,817	69,920	331,587	1,191,833	116,050	1,307,884	—	1,307,884
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,521	4,537	1,068	644	5,802	27,575	62,755	90,330	△90,330	—
計	652,640	94,926	63,886	70,565	337,389	1,219,408	178,806	1,398,215	△90,330	1,307,884
セグメント利益 又は損失(△)	10,633	△1,171	676	1,091	1,099	12,329	724	13,053	△3,491	9,562

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△3,491百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円58銭	27円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	5,922百万円	5,655百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額	5,922百万円	5,655百万円
普通株式の期中平均株式数	207,231千株	207,219千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、平成26年11月6日開催の取締役会において、第68期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額 1,554百万円
- ② 1株当たりの金額 7円50銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月4日
- ④ 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 弘 成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社大阪本社 (大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号) 阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区築地一丁目13番1号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第68期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。